

平成 15 年 7 月 22 日
国土審議会調査改革部会
国際連携 持続的発展基盤小委員会委員長

国土審議会調査改革部会国際連携 持続的発展基盤小委員会
の議事の公開について (案)

国際連携・持続的発展基盤小委員会の議事の公開については、専門委員会設置要綱(平成15年6月30日国土審議会調査改革部会決定)に基づき、次の通り定めるものとする。

記

- 1 会議は非公開とし、会議終了後速やかに議事要旨を作成し、発言者氏名を除き、会議資料とともに公表するものとする。
- 2 議事録については、発言者氏名を除き、速やかに公表するものとする。
- 3 会議資料及び議事録については、公表により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると委員長が認めた場合は、その全部又は一部を非公表とすることができる。
- 4 1から3までの規定により公表する議事要旨等については、国土交通省大臣官房広報課及びインターネットにおいて広く公開するものとする。

以上